

「熊谷市における屋外広告物に対する規制・誘導策（案）」及び「熊谷市景観計画の変更及び熊谷市景観条例の改正（案）」の概要に対する意見及び市の考え方

1 意見募集期間

平成30年9月27日（木曜日）から10月26日（金曜日）まで

2 意見の提出者数及び意見の件数

熊谷市における屋外広告物に対する規制・誘導策（案）

意見者数 1名

意見の件数 2件

熊谷市景観計画の変更及び熊谷市景観条例の改正（案）

御意見はありませんでした。

3 意見の概要及び市の考え方

熊谷市における屋外広告物に対する規制・誘導策（案）

該当箇所	意見の概要	市の考え方
<p>2. - 高さを低く抑えた屋外広告物の許可手続を不要とし、簡素な届出手段のみとすることで、掲出者にインセンティブを与え、屋外広告物の高さを低いものへと誘導します。</p>	<p>建築確認申請を要する、高さ4mを超える建物から独立した屋外広告物について、確認申請との整合の担保をとるべきだと思います。</p>	<p>屋外広告物の設置についての許可後においても、本来必要な建築基準法に基づく建築確認を経ずに築造した場合には、違反指導の対象となり、罰則の適用も有りうる旨を通知するなど、周知に努めたいと考えます。</p>
	<p>高さ4m以下の野立看板については、届出とありますが、例えば、「着工の7日前までに届出」かつ「3年ごとの自主点検及び報告」許可申請を要するが、許可期間を5年とする / 更新時自主点検報告 / 申請手数料100%減免とするのはいかがでしょうか。</p>	<p>屋外広告物の安全については十分な配慮を要すると考えております。</p> <p>熊谷市屋外広告物条例では、届出対象の屋外広告物についても、点検の義務について条例本文に規定する予定です。</p> <p>また、設置時の届出には点検結果の添付も義務付けるほか、設置後の定期的な点検及び報告についても、許可の更新期間と同等の3年ごとに行うことを義務付ける予定です。</p> <p>なお、届出対象の広告物についても、掲出可能な場所か、広告物の仕様に問題はないかなどの着工前の御相談については、これまで通り対応してまいります。</p>